

内服薬処方せんの記載方法に関する現状の整理

1. 医療安全対策検討会議からの意見（平成 17 年 6 月）

医療安全に関する対策の企画、立案及び関連事項について検討された医療安全対策検討会議において、「処方せんの記載方法等に関する意見」が医政局長あてに提出された。処方せんの記載方法等について、医師、医療機関の間で統一されておらず、そのことに起因した処方せんの記載ミス、記載漏れ、指示受け間違い等のヒヤリ・ハット事例や医療事故が後を絶たない状況にあり、医療安全の観点からも、記載方法、記載項目の標準化を含めた処方せんの記載等に関する検討を早急に行うべきであるとされている。

（別添 1）

2. 厚生労働科学研究における調査・検討

平成 14 年度より、処方せんの記載方法等について、調査・検討を実施。

（別添 2）

3. 医療安全情報における注意喚起

財団法人日本医療機能評価機構が行っている医療事故情報収集等事業において、収集した医療事故情報等を分析し、特に注意喚起が必要な事例について、概ね 1 月に 1 回の頻度で、医療機関等へ医療安全情報として情報提供している。この中で、処方せんの記載方法に関連する事例についても注意喚起を行っている。（別添 3）

4. 医療事故情報収集等事業報告書における記載

財団法人日本医療機能評価機構が行っている医療事故情報収集等事業に報告された、薬剤に関する医療事故及び与薬準備、処方・与薬に関するヒヤリ・ハット事例は、以下のとおりである。(別添4)

[医療事故情報]

	薬剤
平成17年	57件(5.1%)/1,114件
平成18年	77件(5.9%)/1,269件
平成19年	77件(6.1%)/1,266件

[ヒヤリ・ハット事例]

	与薬準備	処方・与薬	調剤・製剤管理等
平成17年	3,535件(1.9%)/182,898件	47,535件(26.0%)/182,898件	7,343件(4.0%)/182,898件
平成18年	3,747件(1.9%)/195,609件	46,433件(23.7%)/195,609件	6,333件(3.2%)/195,609件
平成19年	4,580件(2.2%)/209,216件	46,056件(22.0%)/209,216件	5,953件(2.8%)/209,216件

(出典：医療事故情報収集等事業 平成17～19年年報)

これらのうち、内服薬処方せんの記載に関連していると思われる医療事故及びヒヤリ・ハット事例の具体例については、別添5のとおり。

平成 17 年 6 月 8 日

厚生労働省医政局長
岩尾總一郎殿

処方せんの記載方法等に関する意見

医療安全対策検討会議
座長 高久史麿

本検討会議は、医療安全対策について議論を重ね、今般、処方せんの記載方法等に関し、別添のとおり意見をとりまとめたので、これを報告する。

処方せんの記載方法等に関する意見

当検討会議においては、医療安全対策について検討を行ってきたところであるが、ヒューマンエラー部会から処方せんの記載方法等についての意見が提出されたため、これに基づき議論を行ったところである。

処方せんについては、医師法等に基づき記載が行われているが、記載方法、記載項目等については、医師、医療機関の間で統一されておらず、そのことに起因した処方せんの記載ミス、記載漏れ、指示受け間違い等のヒヤリ・ハット事例や医療事故が後を絶たない状況にある。

このような認識の下、当検討会議としては、医療安全の観点からも、記載方法、記載項目の標準化を含めた処方せんの記載等に関する検討を早急に行うべきであるという結論に達したところである。

厚生労働省においては、本件について適切に対応されることを強く期待するものである。

処方せんの記載方法に関する検討の経緯

平成 14 年度 研究班（主任研究者：齊藤壽一）

病院、診療所、薬局に対しアンケート調査を実施。

- 処方せんの記載方法に統一した規格がなく、医学教育や臨床研修でも系統的な教育に乏しいことが示された。

平成 17 年度 研究班（主任研究者：齊藤壽一）

情報伝達エラーを防止するため、処方せん記載方法の「標準案」を作成。

平成 18 年度 研究班（主任研究者：齊藤壽一）

医育機関に対し、処方せん記載の現状と「標準案」に関する調査を実施。

- 処方せんの記載は、極めて多彩。
- 「標準案」に対しては、ほぼ半数が妥当と回答。
- 「標準案」実施の際には、過渡期の過ごし方が極めて重要と示された。

平成 19 年度 研究班（主任研究者：齊藤壽一）

診療所、歯科診療所、薬局に対し、18 年度と同様の調査を実施。

- 「標準案」に対して反対する意見はあるものの、全体としては肯定が多数。
- ただし、内服薬の 1 回量処方については、診療所 30%、歯科診療所 9%、薬局 58%が「妥当ではない」と回答。

平成 20 年度 研究班（主任研究者：齊藤壽一）

「標準案」導入時の課題と方策について検討。